

大和市公告第73号

特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり引地川流域水害対策計画を定めたので、次のとおり一般の縦覧に供する。

平成27年6月16日

大和市長 大 木 哲

1 計画名称

引地川流域水害対策計画

2 縦覧場所

大和市都市施設部都市施設総務課

3 縦覧期間

午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、日曜日及び土曜日を除く。